

時代とともに～尾瀬の保全と保護の歩み

(公財) 尾瀬保護財団 田村尚之

尾瀬は時代とともに様々な問題が生じ、これまでに関係者がさまざまな保護活動に取り組んできました。尾瀬は、そのような努力で現在の姿をкаろうじて維持しています。そのため、尾瀬は日本の自然保護運動の発祥の地とも言われています。

尾瀬の保護活動の歴史をぜひ振りかえってみてください。

1 ダムと道路

(1) ダム建設計画(明治36年～昭和)

尾瀬は豊富な水を有するため、過去に何度もダム建設の計画がもち上がりました。最初は明治36年に尾瀬ヶ原にダムを造る計画でした。その後も、何度も巨大ダムを造る計画が持ち上がりましたが、自然保護活動により建設は断念されています。その後も、首都圏の水不足がおきるたびに尾瀬の水を誘水しようという話がたびたび持ち上がったのは、ご記憶の方もいらっしゃるかと思います。

(2) 道路建設の中止(昭和46年)

群馬県片品村から大清水、三平峠、尾瀬沼、御池を通過して福島県檜枝岐村に至る道は沼田街道といわれ、会津と沼田を結ぶ街道でした。昭和35年になると道路の建設が始まりましたが、平野長靖氏などの強い反対により昭和46年に車道建設が断念されました。尾瀬には徒歩でしか行けませんが、このような歴史があるからです。

2 木道の整備と植生復元

(1) 木道の整備と目的の変化(昭和27年～)

昭和30年代から40年代にかけて、多くの登山者が尾瀬を訪れるようになりましたが、当時は木道も十分に整備されておらず、湿原は踏み歩き放題でした。当初、木道は湿原を歩きやすいようにと設置されましたが、湿原の荒廃が進まないよう自然を守るための木道へと発展しました。当初、単線だったものは複線に、また水の流れを変えないために高架タイプの木道に切り替わってもきました。ただ、木道の耐用年数は7～8年で、設置には片側1mで12万円程度かかるといわれています。

(2) 植生復元(昭和41年～)

人の踏み歩き等により、湿原の基礎を造っている泥炭が壊されると、植物が枯れてしまったり急激に乾燥化して「裸地化」が進み、元の状態に回復するのが大変困難となります。そこに緑を取り戻す植生復元に国や自治体などが長い時間をかけ取り組んでいます。最近に至仏山の登山道の荒廃がひどく、現在も群馬県が植生復元に取り組んでいます。

3 全国に先駆けた様々な取り組み

(1) ゴミ持ち帰り運動(昭和47年～)

多くの入山者が訪れるようになると、尾瀬でもゴミ問題が大きな問題となりました。そこで、昭和47年に国立公園協会の提唱で全国の国立公園に先駆けて「ごみ持ち帰り運動」が始まりました。この運動は、その後全国の国立公園などへ広がりました。現在でも、尾瀬においてこの運動は行われています。

す。昭和48年には、「ごみ箱があるからごみを捨てる」、それならば「ごみ箱をなくせばごみを捨てなくなる」という発想の転換で、山小屋組合が1400を超えるごみ箱の撤去を行いました。このため尾瀬にはゴミ箱がありません。

(2) 交通対策（昭和49年～）

交通手段にマイカーを使用すると、入山口付近での違法駐車や混雑を招きます。そこで尾瀬の自然を保護するため、全国に先駆けて昭和49年から交通対策を実施しています。群馬県の鳩待峠口ではシーズン116日間、福島県の沼山峠口ではシーズンを通して実施されています。

(3) 浄化槽の設置（昭和62年～平成7年）

山小屋や公衆トイレから排水がそのまま流れ出てしまうと、湿原や川が富栄養化して自然のバランスが壊れるため、尾瀬では、汚れた水が湿原に入らないようにする合併処理浄化槽を設置しています。処理の最後に残った汚泥とよばれる固形物も、ヘリで尾瀬の外に運ばれます。また、石けんやシャンプーなども同じ理由で尾瀬では使用自粛をお願いしています。

このように、尾瀬の自然を守るための污水対策には多くの費用をかけているため、公衆トイレを利用される皆さんに対して処理費用にあてるために、トイレチップとして、100円のご協力をお願いしています。

(4) 至仏山の登山道

至仏山の登山道の荒廃を防ぐために一時完全閉鎖されました（平成元年～9年）。現在は植生保護と危険防止のために残雪期（5月上旬～6月末）の登山道を閉鎖しています（平成10年～）。また、至仏山山頂～尾瀬ヶ原は同様の理由で上り専用とされています。皆様にもぜひルールを守っていただきたいと思います。

(5) 山小屋完全予約制（平成5年～）

4 これからの課題

(1) 利用者の集中と利用の分散化

尾瀬へは年間34万人もの人が訪れますが、3つの利用の集中化が問題となっています。1つ目は鳩待峠に入山者が集中する入山口の集中化。2つ目は土日に入山者が多くなる曜日の集中化。3つ目はミズバショウやニッコウキスゲなどの開花時期に入山者が多くなる時期の集中化です。尾瀬の魅力を幅広く伝えることによって利用の分散化を図り、混雑解消など尾瀬の適正な利用を目指すことが求められています。

(2) ニホンジカ対策と移入植物対策

従来は尾瀬に生息していなかったニホンジカが平成になって尾瀬に出没するようになりました。現在ではニッコウキスゲの食害など、植生に与える影響が非常に大きくなっています。尾瀬からシカを排除することが緊急の課題となっており、環境省や群馬県、福島県、尾瀬保護財団が尾瀬や周辺地区でシカの捕獲を進めています。

(3) 移入植物対策

尾瀬には生息していなかったオオバコなどの移入植物も、尾瀬にもともとあった植物の生育範囲を奪うなど、本来の生態系を脅かしています。各入山口には「種子落としマット」が敷かれて、靴底の泥を落として移入植物の種が持ち込まれるのを防いでいます。しかし、徐々に移入植物が増えてきており、今後の対策が求められています。